

## 京都市都市計画局関係課との意見交換会 議事要旨

日 時 令和元年8月27日(火) 13時15分～14時15分

場 所 京都市役所 分庁舎4階 第3会議室

出席者(敬称略)

京都市都市計画局			一般社団法人京都電業協会		
公共建築部	公共建築企画課担当課長	田中 良幸	会 長	木下 博之	
同	公共建築建設課担当課長	杉本 憲二	副会長	小滝 寛、山科 隆雄	
同	公共建築整備課 課長	武村 純一		進藤 久和	
同	公共建築整備課担当課長	谷口 弘恭	常任理事	佐伯 祐左、山本 利廣	
都市企画部	都市総務課 担当課長	仲北 好宏		五島 幹也、小野 俊輔	
同	都市総務課電気検査係長	松村 直幸		田中 繁信	
同	都市総務課	戸田 祥嗣	専務理事	小林 章一	
			理 事	岡崎 満、高田 政孝	
			事務局	齋藤 順	

(司会者 一般社団法人京都電業協会 常任理事 佐伯祐左)

1. 京都電業協会挨拶 会長 木下 博之
2. 京都市都市計画局挨拶 都市企画部都市総務課 担当課長 仲北 好宏
3. 京都市都市計画局からの連絡事項

### (1) 週休二日モデル工事の試行について

(京都市から)

- ① 働き方改革の一環として、「北消防署新築工事」にて週休二日モデル工事を試行することとした。
- ② 工事着手から完成日までの間、現場4週8休を確保した工程表を作成、工事進行の都度点検を行い、完成後には「現場閉所割合の報告」や「アンケート調査への協力」を行う。
- ③ 建築・電気・機械の各工事が抱える課題の解決に向け、モデル工事で試行するので、各事業者のご協力をお願いしたい。

(協会から)

- ① 電気工事は、工期後半での施工が多く、建築(躯体)工事の遅れによる影響を受けないよう、改革が進むことを願っている。

#### 4. 京都電業協会からの質問・要望事項

##### (1) 発注量の維持、年間平準化、主な予定工事について

(協会から)

- ① 景気の変動に関わらず一定数の発注を維持して頂き、発注時期についても偏りのないようお願いしたい。
- ② 今年度および次年度以降の主な電気設備工事の発注予定をお聞かせ願いたい。

(京都市から)

- ① 原則として、市民のニーズに基づき、完成時期を基準として施設整備を進めることが大前提であるが、受注者および監督員の負担軽減も考慮し、工事発注が一定の時期に偏らないよう、可能な範囲で発注の平準化に努めていきたい。
- ② 今年度の主な発注予定及び次年度以降の計画については次の通り。今年度分の詳細は発注見通しを参照願いたい。

[令和元年度分]

新・北消防署

崇仁市営住宅(新築)、檜原市営住宅(耐震改修) 等

[次年度以降計画]

京都市立芸術大学移転整備、旧楽只小学校複合施設(改修)

近衛中学校体育館(増築) 等を計画。

ただし、予算が確定していないため、事業の内容が変更となる場合がある。

##### (2) 地元本店企業の育成について

(協会から)

- ① 大規模工事についても受注機会を多数得られることを願っている。大規模工事においては、「工区発注、工種別の発注等、工事の細分化」による分離発注や、地元企業JVのご採用をお願いしたい。
- ② 施工実績要件の緩和をお願いしたい。具体的には「一定以上の延床面積の実績を求める縛り」の緩和や、「耐震補強を伴う施工」といった特異な施工実績要件を付さないようお願いしたい。
- ③ 電気“通信”工事施工管理技士が新設されたが、「電気工事」と「電気通信工事」の分離が行われる可能性はあるのか。

(京都市から)

- ① 以前から、分離・分割発注を原則とした発注を行なっている。また、公契約基本条例では、原則として市内中小企業へ発注することと定められており、今後も、特殊工事を除き、市内中小企業への優先発注や分離分割発注を継続して努めていく。
- ② 本市ではランク発注を原則としており、都市計画局が発注する工事では、特殊工

事や極めて大規模な工事に限って、入札参加資格要件として施工実績を付す場合がある。施工実績要件を付す必要がある場合であっても、市内中小企業が参加可能となる条件を検討するなど、市内中小企業の受注機会の拡大に努めていきたい。

- ③ 現時点において、電気工事の工種として発注している「電気通信工事」を分離して発注することは、考えていない。

(3) 電気設備工事特有の商慣習について〔設備・資材の調達と下請次数への影響〕

(協会から)

- ① (すべての発注者に該当するとは限らないが、一般論として述べる)

私達は、工事施工の際に重層下請が生じないように、日頃より下請業者の保護に注意して取り組んでいる。しかしながら、電気設備工事においては、製造業者主導による商慣行の影響により、元請施工業者の責めによらない重層下請が起きる危険性を抱えている。工事成績評価の際には特段のご配慮をお願いしたい。

- ② 電気設備工事では、現場施工を要する資材購入の際に、製造業者が施工業者を指定したり、販売代理店の指定(販売ルートの特定)を行う商慣習があり、下請次数が膨らむ影響を懸念している。

(京都市から)

- ① 本市では、「下請次数」を工事成績評定の対象としていないが、各事業者におかれては、建設業法ならびに他の法令を遵守し、適正な施工体制の確保をお願いしたい。

5. 閉会挨拶 京都電業協会 副会長 進藤 久和